

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町5丁目5番3号

株式会社 MORESCO

代表取締役社長 赤 田 民 生

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月25日（月曜日）午後5時35分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月26日（火曜日）午前11時
（受付開始時刻 午前10時）
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

昨年と同じホテルですが、階および会場名が異なりますので、お間違えないようお願い申しあげます。

3. 目的事項 報告事項

- 第57期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第57期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.moresco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の個人消費低迷によりマイナス成長になる時期がある等、厳しい経済環境が続く中、企業収益は円安による輸出恩恵と原材料高の両面の要素により二極化しました。また、米国経済は雇用の回復や堅調な個人消費によって好調に推移し、中国経済は構造的な不安材料を抱えながらも7%台の成長率を維持していますが、東南アジア諸国をはじめとする新興国は政治的問題、財政問題に伴う通貨安等により成長率が鈍化し始めております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、国内での需要が伸び悩む中、日華化学株式会社から譲り受けたダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤の売上高が通期で貢献した他、インドネシアでは紙おむつ用ホットメルト接着剤の生産が順調に拡大し、売上高の増加につながりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,820百万円(前期比13.1%増)となり、経常利益は2,765百万円(前期比37.4%増)、当期純利益は1,639百万円(前期比35.3%増)となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

日本

(特殊潤滑油)

当社主力の特殊潤滑油においては、消費税率引き上げ後の自動車生産の低迷はあったものの、日華化学株式会社から譲り受けたダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤の売上高が大きく貢献しました。また、水溶性切削油剤では新規顧客の獲得と既存顧客への出荷が好調に推移したことにより売上高を伸ばしました。

(合成潤滑油)

高温用合成潤滑油は、当社顧客による中国、北米向けの好調な輸出に支えられ、売上高は堅調に推移しました。また、ハードディスク表面潤滑剤は、新製品への切り替えが順調に進むとともに、円安の寄与もあって売上高が増加しました。

(素材)

流動パラフィン、リチウムイオン電池のセパレータ生産向け、化粧品原料用途が堅調に推移したものの、年度後半にかけて輸出が伸び悩みました。また、金属加工油の添加剤として使用される石油スルホネートの売上高は輸出が堅調に推移しました。

(ホットメルト接着剤)

ホットメルト接着剤は、主力である大人用紙おむつ等の衛生材用途、粘着用途、自動車用途等いずれの分野においても、顧客の在庫調整等により前年並みの売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は21,007百万円（前期比9.2%増）となり、セグメント利益は1,396百万円（前期比15.9%増）となりました。

中国

中国では、伸び率は低下したものの安定した自動車生産台数に支えられ、ダイカスト用油剤、難燃性作動液等が前年同期の売上高を上回り、全体として堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は2,632百万円（前期比16.0%増）となり、セグメント利益は313百万円（前期比28.2%増）となりました。

東南アジア

タイでは、自動車生産台数が前期比で減少し、特殊潤滑油の販売については厳しい状況が続きましたが、インドネシアにおける子供用紙おむつ向けホットメルト接着剤の生産が順調に拡大している他、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤の売上高が好調に推移した結果、東南アジア全体では好調を維持しました。

当セグメントの売上高は3,710百万円（前期比34.2%増）となり、セグメント利益は432百万円（前期比54.3%増）となりました。

北米

北米では、好調な自動車生産を背景に、自動車関連顧客向けの販売が順調に推移するとともに、当期進出いたしましたメキシコにおけるダイカスト用油剤等の売上高が増加しました。また、合成潤滑油や日華化学株式会社から譲り受けた熱間鍛造潤滑剤が売上高に大きく貢献しました。

当セグメントの売上高は818百万円（前期比60.7%増）となり、セグメント利益は46百万円（前期比36.5%増）となりました。

企業集団のセグメント別の売上高推移

(単位：百万円)

区 分	第56期 (平成26年2月期)	第57期(当期) (平成27年2月期)	前期比
日 本	19,242	21,007	9.2%
中 国	2,269	2,632	16.0%
東 南 ア ジ ア	2,766	3,710	34.2%
北 米	509	818	60.7%
調 整 額	△1,062	△1,348	—
合 計	23,724	26,820	13.1%

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去金額であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は2,346百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| 1) 当社第2研究棟 | 351百万円 |
| 2) 当社赤穂工場製造設備合理化等 | 236百万円 |
| 3) 当社千葉工場製造設備合理化等 | 182百万円 |
| 4) MORESCO(Thailand)Co.,Ltd.倉庫設備等 | 175百万円 |
| 5) 天津莫莱斯柯科技有限公司 | |
| ホットメルト接着剤製造工場 | 976百万円 |
| 6) PT. MORESCO MACRO ADHESIVE | |
| ホットメルト接着剤製造設備等 | 130百万円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社子会社であります天津莫莱斯柯科技有限公司に出資するため、株式会社みずほ銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行から長期借入金1,000百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第54期 (平成24年2月期)	第55期 (平成25年2月期)	第56期 (平成26年2月期)	第57期(当期) (平成27年2月期)
売 上 高(百万円)	18,656	19,987	23,724	26,820
経 常 利 益(百万円)	1,303	1,169	2,012	2,765
当 期 純 利 益(百万円)	719	662	1,212	1,639
1株当たり当期純利益 (円)	84.42	77.68	132.48	169.52
総 資 産(百万円)	15,139	15,532	19,657	24,013
純 資 産(百万円)	7,600	8,486	11,187	13,396

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 マツケン	20百万円	100.0%	廃水処理装置、廃水処理剤の販売
株式会社モレスコテクノ	10百万円	100.0%	分析試験業務および潤滑油管理、関連機器の製造、販売
株式会社モレスコサービス	20百万円	100.0%	構内物流および構内保安業務の請負
エチレンケミカル株式会社	90百万円	60.9%	冷熱媒体および自動車用ケミカル製品の製造、販売
MORESCO(Thailand)Co., Ltd.	17.5百万 タイバツ	99.0% (52.0%) 注	潤滑油の製造、販売および輸出入
MORESCO USA Inc.	10米ドル	100.0%	潤滑油の製造、販売および輸入販売
無錫松村貿易有限公司	100百万円	100.0%	潤滑油、接着剤の販売、輸出入および同製品材料の輸出入
莫莱斯柯花野压铸涂料 (上海)有限公司	1百万 米ドル	70.0%	ダイカスト用油剤とその周辺設備の製造、販売および輸出入
天津莫莱斯柯科技有限公司	10百万 米ドル	100.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸入販売
PT. MORESCO INDONESIA	3.5百万 米ドル	51.0%	潤滑油の製造、販売および輸入販売
PT. MORESCO MACRO ADHESIVE	3百万 米ドル	51.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸入販売

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成26年3月12日付で天津莫莱斯柯科技有限公司を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、消費税率引き上げ後の景気低迷から緩やかな回復基調にある中、急激な円安が進みましたが、新興国を中心とする海外での需要増加を背景に、当社の主たる顧客である自動車部品メーカーや紙おむつメーカー等による海外生産の流れは変わっておりません。また、主たる原材料の原油・ナフサ価格は急落いたしました。依然地政学的リスクを抱えており不透明な状況にあります。

このような事業環境において、当社グループは今後とも成長が見込まれる中国、東南アジア、北米への重点的取り組みを行い、子会社の生産拠点がある中国、タイ、インドネシアにおける需要に対応してまいります。また、新たに中国・天津市にホットメルト接着剤の工場を建設中であり、中国市場での紙おむつ用ホットメルト接着剤需要への対応を進めてまいります。北米では引き続き市場開拓を推進するとともに、米国子会社の駐在員事務所のあるメキシコにおいても、積極的に自動車部品メーカー等の需要を取り込んでまいります。

新製品開発では、「環境関連分野」、「情報関連分野」、「エネルギーデバイス分野」の3分野に重点をおき、人的、技術的ネットワークを活かしながら、当社のコア技術をさらに強化し、国内外の顧客ニーズにあった製品開発に注力してまいります。

生産面においては、品質の安定、生産効率の向上、コストダウンを推進し、国内工場をはじめグループ生産拠点での原材料の最適調達、最適生産等、グローバル生産体制の構築を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤等の化学品の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業	主要製品または施設名
化学品事業	
特殊潤滑油	高真空ポンプ油、難燃性作動液、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤、切削油剤、自動車用ブレーキ液・不凍液、冷熱媒体
合成潤滑油	高温用潤滑油、ハードディスク表面潤滑剤、耐放射線性潤滑剤
素材	流動パラフィン、スルホネート
ホットメルト接着剤	ホットメルト接着剤
その他	廃水処理関連機器、分析試験サービス、その他
賃貸ビル事業	
賃貸ビル	モレスコ本町ビル

(6) 主要な営業所および工場（平成27年2月28日現在）

① 当社

本社・研究センター（神戸市）

支店：東京支店（東京都中央区）、大阪支店（大阪市）

営業所：名古屋営業所（名古屋市）

工場：千葉工場（千葉県市原市）、赤穂工場（兵庫県赤穂市）

② 子会社

株式会社マツケン（大阪市）

株式会社モレスコテクノ（神戸市）

株式会社モレスコサービス（神戸市）

エチレンケミカル株式会社（千葉県市原市）

MORESCO (Thailand) Co., Ltd.（タイ）

MORESCO USA Inc.（米国）

無錫松村貿易有限公司（中国）

莫莱斯柯花野压铸涂料（上海）有限公司（中国）

天津莫莱斯柯科技有限公司（中国）

PT. MORESCO INDONESIA（インドネシア）

PT. MORESCO MACRO ADHESIVE（インドネシア）

(7) 従業員の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
634名	+46名

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
282名	-2名	40.4歳	13.9年

(注) 従業員数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,298百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	955百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	477百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,668,000株 (自己株式610株含む)
- ③ 株 主 数 3,495名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,123.4 千株	11.6 %
松村石油株式会社	1,067.0	11.0
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	503.0	5.2
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	400.3	4.1
日本曹達株式会社	365.0	3.8
M O R E S C O 従業員持株会	331.1	3.4
双日株式会社	327.0	3.4
三菱商事株式会社	327.0	3.4
株式会社みずほ銀行	250.0	2.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	250.0	2.6

(注) 持株比率は自己株式数(610株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成27年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	赤 田 民 生	社長執行役員	
取 締 役	竹 内 隆	専務執行役員機能材事業部長	無錫徳松科技有限公司 副董事長
取 締 役	山 地 一	常務執行役員合成潤滑油事業部長兼金属加工油事業部長	
取 締 役	菊 池 習 作	常務執行役員東南アジア担当	MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 MORESCO Holding (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長
取 締 役	両 角 元 寿	常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長	PT. MORESCO MACRO ADHESIVE 代表取締役社長
取締役相談役	中 野 正 徳		全国工作油剤工業組合 理事長 MORESCO USA Inc. 取締役会長
取 締 役	米 田 徳 夫		株式会社ヤマトヤシキ 代表取締役会長
取 締 役	浅 野 応 孝		株式会社イデアルスター 社外取締役 Apricum GmbH シニア アドバイザー日本代表 株 式 会 社 ジ ナ リ ス 社外監査役
取 締 役	リ・ジュ・ジュディ・リン		
常 勤 監 査 役	本 田 優		
監 査 役	富 野 武		
監 査 役	小 沢 史 比 古		日 曹 商 事 株 式 会 社 常勤監査役 三 和 倉 庫 株 式 会 社 社外監査役
監 査 役	長谷川 克 博		株式会社帝国電機製作所 社外監査役

(注) 1. 取締役 米田徳夫、浅野応孝、リ・ジュ・ジュディ・リンの3氏は社外取締役であり、当社は3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。

2. 監査役 富野武、小沢史比古、長谷川克博の3氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中における役員の変動
 - ・平成26年5月29日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって、取締役 高梨雅廣氏は辞任により退任いたしました。
4. 当事業年度末後における役員の地位および担当等の異動
 - ・平成27年3月1日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変 更 前 担 当	変 更 後 担 当
代表取締役社長	赤 田 民 生	社長執行役員	社長執行役員 研究開発本部長
取 締 役	両 角 元 寿	常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長	常務執行役員ホットメルト事業部長

- ・平成27年3月27日付をもって取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

地 位	氏 名	変更前重要な兼職の状況	変更後重要な兼職の状況
取 締 役	菊 池 習 作	MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 MORESCO Holding (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長	—

- ・平成27年4月20日付をもって取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

地 位	氏 名	変更前重要な兼職の状況	変更後重要な兼職の状況
取 締 役	米 田 徳 夫	株式会社ヤマトヤシキ 代表取締役会長	—

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 (名)	報 酬 等 の 総 額 (百 万 円)
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (3)	173 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	22 (9)
合 計	15	194

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)であります。上記員数と相違しておりますのは、平成26年5月29日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって任期満了および辞任により退任した取締役2名が含まれるためであります。

2. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和61年5月20日開催の第28期定時株主総会において月額150万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成23年5月30日開催の第53期定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	米 田 徳 夫	株式会社ヤマトヤシキ 代表取締役会長	当社と株式会社ヤマトヤシキとの間に記載すべき関係はありません。
取 締 役	浅 野 応 孝	株式会社イデアルスター 社外取締役	当社と株式会社イデアルスター、Apricum GmbH および株式会社ジナリスとの間に記載すべき関係はありません。
		Apricum GmbH シニア アドバイザー日本代表	
		株式会社ジナリス 社外監査役	
監 査 役	小 沢 史 比 古	日曹商事株式会社 常勤監査役	当社と日曹商事株式会社との間に冷熱媒体の販売および材料購入等の取引関係があります。
		三和倉庫株式会社 社外監査役	当社と三和倉庫株式会社との間に製品の保管、運搬等の取引関係があります。
監 査 役	長谷川 克 博	株式会社帝国電機製作所 社外監査役	当社と株式会社帝国電機製作所との間にモーターポンプ購入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 田 徳 夫	当事業年度に開催の取締役会15回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。
取 締 役	浅 野 応 孝	平成26年5月29日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。
取 締 役	リ・ジュ・ジュディ・リン	平成26年5月29日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に経験豊富なグローバル企業の経営者の観点から適宜発言を行っております。
監 査 役	富 野 武	当事業年度に開催の取締役会15回および監査役会19回の全てに出席し、長年の石油業界における豊富な経験と知見からの発言を行っております。
監 査 役	小 沢 史 比 古	当事業年度に開催の取締役会15回のうち14回、監査役会19回のうち18回に出席し、長年にわたる法務、総務部門での業務経験に基づき適宜発言を行っております。
監 査 役	長谷川 克 博	当事業年度に開催の取締役会15回および監査役会19回の全てに出席し、主に企業経営についての豊富な経験と知見からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

I. 内部統制システムの整備に関する基本方針

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の根幹として「MORESCO行動憲章」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを継続的に徹底します。
- 2) コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、取締役・常勤監査役・執行役員等で構成する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備を進めます。
- 3) コンプライアンスの推進については、取締役および従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。

- 4) 監査役および監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令、定款および社内規程上の問題点の有無を調査し、当該委員会に報告します。当該委員会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
 - 5) 内部通報制度を設け、当社および子会社の従業員等が、法令、定款および社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該従業員等に不利な取扱いを行わない旨、内部通報制度規程に明記しております。不利な取扱いを行った従業員等に対しては、就業規則に従って処分を行います。また、通報の有無は、常勤監査役も出席する「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告されます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）を、法令および「重要文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理します。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 経営会議議事録と関連資料
 - (4) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - 2) 情報の管理については、情報セキュリティポリシー、個人情報保護に関する基本方針等に基づき対応します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 前述の「コンプライアンス・リスク管理委員会」を推進母体として、「リスク管理方針」のもとで体制の整備を進め、当社および子会社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。
 - 2) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、「危機管理マニュアル」を整備し、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」のもとで、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるための必要な対応を実施します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - 2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行機能を担う執行役員制度を導入し、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について討議します。

- 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度計画を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「関係会社管理規程」により、定期報告と重要案件の事前協議を骨子とする管理事項を定め、子会社管理の所管部門が統括管理します。
 - 2) 当社の取締役、監査役、執行役員を子会社の取締役または監査役として派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査するとともに、監査室が定期的に子会社の監査を実施します。
 - 3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性格、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とします。
 - 4) 子会社の取締役は、当社の経営会議等において、定期的にまたは必要に応じて、毎月および四半期毎の業績その他業務の執行状況を報告します。
 - ⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役の職務を補助する従業員を置くことを監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとします。
 - 2) 当該従業員の任命・異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役、従業員、ならびに子会社の取締役、従業員およびこれらの者から報告を受けた者は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に直ちに報告するものとします。当該報告をした従業員等については、内部通報制度規程に準じて、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

- 2) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができますものとします。
- 3) 「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査成果の達成を図るものとします。
- 4) 監査役または監査役会が監査の実施のために必要な費用の前払いまたは償還を請求するときは、その内容および金額が合理性を欠くものでない限り、取締役等はこれに応じます。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため関連諸規程を整備し、取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築、運用します。
- 2) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関連法令等との適合性を確保します。

(注) 当該基本方針は、平成27年5月1日付改定後のものであります。なお、監査報告において相当性を表明する内部統制システムの整備に関する基本方針は、当事業年度中に存在した改定前のものであります。

II. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- 1) MORESCO行動憲章により「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たない」ことを基本方針とします。この基本方針は社内ネットワーク等を通じて全取締役および全従業員への周知徹底を図ります。
- 2) 反社会的勢力、団体からの不当要求や働きかけに対しては、反社会的勢力対策規程に基づき毅然とした対応をとります。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- 1) 反社会的勢力、団体に関する対応統括部署を総務部に定めるとともに、不当要求や働きかけに対しては、直ちに対応統括部署に報告し、対応の一元化を図る等組織的に対応します。
- 2) 対応統括部署においては警察等との緊密な連携を保ち、不当要求や働きかけに対しては、速やかに連絡し、適時、適切な指導と支援を要請します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,815	流動負債	8,888
現金及び預金	2,502	支払手形及び買掛金	5,058
受取手形及び売掛金	6,895	短期借入金	1,898
商品及び製品	2,396	リース債務	33
原材料及び貯蔵品	1,692	未払法人税等	454
繰延税金資産	208	賞与引当金	435
その他	145	その他	1,011
貸倒引当金	△22	固定負債	1,729
固定資産	10,198	長期借入金	1,374
有形固定資産	6,679	リース債務	26
建物及び構築物	1,259	繰延税金負債	41
機械装置及び運搬具	1,146	退職給付に係る負債	173
土地	2,438	長期未払金	63
リース資産	50	その他	52
建設仮勘定	1,495	負債合計	10,617
その他	293	(純資産の部)	
無形固定資産	1,756	株主資本	11,032
のれん	1,111	資本金	2,091
リース資産	35	資本剰余金	1,951
その他	609	利益剰余金	6,991
投資その他の資産	1,763	自己株式	△1
投資有価証券	388	その他の包括利益累計額	943
出資金	1,101	その他有価証券評価差額金	67
繰延税金資産	143	為替換算調整勘定	850
その他	164	退職給付に係る調整累計額	26
貸倒引当金	△34	少数株主持分	1,421
資産合計	24,013	純資産合計	13,396
		負債・純資産合計	24,013

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		26,820
売 上 原 価		18,704
売 上 総 利 益		8,116
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,866
営 業 利 益		2,250
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	26	
為 替 差 益	244	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	203	
そ の 他	77	550
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22	
そ の 他	13	35
経 常 利 益		2,765
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,765
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	706	
法 人 税 等 調 整 額	143	849
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,916
少 数 株 主 利 益		277
当 期 純 利 益		1,639

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年3月1日から）
（平成27年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年3月1日 残高	2,091	1,951	5,691	△0	9,731
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△338		△338
当期純利益			1,639		1,639
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,300	△0	1,300
平成27年2月28日 残高	2,091	1,951	6,991	△1	11,032

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年3月1日 残高	65	358	-	423	1,033	11,187
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△338
当期純利益				-		1,639
自己株式の取得				-		△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	2	492	26	520	388	908
連結会計年度中の変動額合計	2	492	26	520	388	2,208
平成27年2月28日 残高	67	850	26	943	1,421	13,396

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株式会社マツケン

株式会社モレスコテクノ

株式会社モレスコサービス

エチレンケミカル株式会社

MORESCO (Thailand) Co., Ltd.

MORESCO USA Inc.

無錫松村貿易有限公司

莫莱斯柯花野压铸涂料（上海）有限公司

天津莫莱斯柯科技有限公司

PT. MORESCO INDONESIA

PT. MORESCO MACRO ADHESIVE

上記のうち、天津莫莱斯柯科技有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

無錫德松科技有限公司

張家港迪克汽車化学品有限公司

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 他7社の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、上記決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、エチレンケミカル株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、連結会計年度末日を決算日とする仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社および国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は主として、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………7年～60年

機械装置及び運搬具……………3年～16年

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

③ 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度における負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は、一括償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理方法

税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が173百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が26百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は2.65円増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,373百万円
(2) 担保に供している資産および担保に係る債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	472百万円
機械装置及び運搬具	682百万円
土地	1,260百万円
その他有形固定資産	26百万円
担保に係る債務	
短期借入金	145百万円
長期借入金	1,009百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項
- 普通株式 9,668,000株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
- 平成26年5月29日開催の第56期定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 169百万円
 - ・1株当たり配当金額 17.50円
 - ・基準日 平成26年2月28日
 - ・効力発生日 平成26年5月30日
- ② 平成26年10月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 169百万円
 - ・1株当たり配当金額 17.50円
 - ・基準日 平成26年8月31日
 - ・効力発生日 平成26年11月13日
- ③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
- 平成27年5月26日開催の第57期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。
- ・配当の原資 利益剰余金
 - ・配当金の総額 218百万円
 - ・1株当たり配当金額 22.50円
 - ・基準日 平成27年2月28日
 - ・効力発生日 平成27年5月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクに関しては、与信管理規程に従って取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。さらに、当社は、必要に応じて前受金や預り保証金等を受入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから一部の売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、残高を月別に把握する等の方法により管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を確認し、保有状況の点検を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係わる資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って経理部で行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、社会的に信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注2）参照）は、含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
① 現金及び預金	2,502	2,502	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	6,895 △22		
	6,872	6,872	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	240	240	—
④ 支払手形及び買掛金	(5,058)	(5,058)	—
⑤ 短期借入金	(1,300)	(1,300)	—
⑥ 長期借入金(1年内 返済予定を含む)	(1,972)	(1,972)	(1)
⑦ デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、信用リスクを貸倒引当金の控除により反映した価額を時価としております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに、⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑦参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥参照）。

(注2) 以下のものは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記に含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	115
優先株式	29
関係会社株式	3

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、大阪市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を保有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、23百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
820	△13	807	620

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち主な減少額は、当連結会計年度における減価償却費であります。

(注3) 期末時価は、主に路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,238円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 169円52銭 |

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,066	流動負債	7,094
現金及び預金	565	支払手形	810
受取手形	868	買掛金	2,559
売掛金	3,846	短期借入金	1,843
商品及び製品	1,604	リース債務	4
原材料及び貯蔵品	961	未払金	621
繰延税金資産	188	未払費用	95
その他	1,047	未払法人税等	316
貸倒引当金	△14	賞与引当金	354
固定資産	8,085	その他	490
有形固定資産	4,066	固定負債	1,415
建物	880	長期借入金	1,203
構築物	42	リース債務	1
機械及び装置	718	退職給付引当金	105
車両運搬具	2	長期未払金	60
工具器具備品	180	長期預り金	47
土地	1,800	負債合計	8,510
リース資産	5	(純資産の部)	
建設仮勘定	440	株主資本	8,590
無形固定資産	1,504	資本金	2,091
のれん	1,111	資本剰余金	1,951
ソフトウェア	31	資本準備金	1,878
電話加入権	5	その他資本剰余金	72
その他	357	利益剰余金	4,549
投資その他の資産	2,515	利益準備金	75
投資有価証券	315	その他利益剰余金	4,474
関係会社株式	499	買換資産圧縮積立金	317
関係会社出資金	1,459	別途積立金	2,750
長期貸付金	3	繰越利益剰余金	1,406
長期前払費用	30	自己株式	△1
繰延税金資産	144	評価・換算差額等	52
その他	98	その他有価証券評価差額金	52
貸倒引当金	△33	純資産合計	8,641
資産合計	17,151	負債・純資産合計	17,151

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年3月1日から）
（平成27年2月28日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		17,658
売 上 原 価		12,321
売 上 総 利 益		5,336
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,117
営 業 利 益		1,220
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	127	
為 替 差 益	209	
そ の 他	127	463
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
そ の 他	6	29
経 常 利 益		1,654
税 引 前 当 期 純 利 益		1,654
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	421	
法 人 税 等 調 整 額	123	545
当 期 純 利 益		1,109

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利 備 益 金	その他利益剰余金						
					買換資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金					
平成26年3月1日残高	2,091	1,878	72	1,951	75	321	2,400	982	3,778		△0	7,819
事業年度中の変動額												
買換資産圧縮積立金の取崩				-		△4		4	-			-
別途積立金の積立				-			350	△350	-			-
剰余金の配当				-				△338	△338			△338
当期純利益				-				1,109	1,109			1,109
自己株式の取得				-					-		△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-					-			-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△4	350	424	770		△0	770
平成27年2月28日残高	2,091	1,878	72	1,951	75	317	2,750	1,406	4,549		△1	8,590

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年3月1日残高	57	57	7,877
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩		-	-
別途積立金の積立		-	-
剰余金の配当		-	△338
当期純利益		-	1,109
自己株式の取得		-	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5	△5	△5
事業年度中の変動額合計	△5	△5	765
平成27年2月28日残高	52	52	8,641

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法。
（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………7年～50年
機械及び装置…4年～15年

② 無形固定資産……………定額法、ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は、一括償却しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜処理によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,433百万円
短期金銭債務	642百万円
長期金銭債務	3百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,424百万円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

建物	385百万円
構築物	32百万円
機械及び装置	677百万円
工具器具備品	26百万円
土地	789百万円

担保に係る債務

短期借入金	91百万円
長期借入金	838百万円

(4) 保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入金に対し保証を行っております。

PT. MORESCO MACRO ADHESIVE	95百万円
----------------------------	-------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,517百万円
仕入高	983百万円
販売費及び一般管理費	111百万円
営業取引以外の取引高	224百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	578株	32株	一株	610株

(注) 自己株式の数の増加32株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

のれん	294百万円
賞与引当金	126百万円
退職給付引当金	37百万円
関係会社株式評価損	32百万円
長期未払金	21百万円
たな卸資産評価損	13百万円
その他	107百万円
繰延税金資産小計	631百万円
評価性引当額	△96百万円
繰延税金資産合計	535百万円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	△175百万円
その他	△29百万円
繰延税金負債合計	△203百万円
繰延税金資産の純額	331百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の名称	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	松村石油㈱	70	工業用潤滑油等の製造・販売	(所有)直接2.1 (被所有)直接11.0	なし	当社製品の販売、材料仕入	製品の売	5,078	売掛金	1,288

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

製品の販売につきましては、他の販売先と同様、市場価格を参考に経済合理性を勘案し、基本売買契約に則り決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱マツケン	20	廃水処理装置等の販売	(所有)直接100.0	兼任 3名	当社製品の販売、材料仕入	資金の管理 利息の支払	235 1	預り金 (注1)	80
	エチレンケミカル㈱	90	冷熱媒体および自動車用ケミカル製品の製造、販売	(所有)直接60.9	兼任 1名	当社製品の製造	冷熱媒体および潤滑油の製造委託 (注2)	673	支払手形	181
	PT. MORESCO INDONESIA	3,500千 米ドル	潤滑油の製造、販売および輸入販売	(所有)直接51.0	兼任 2名	当社潤滑油のライセンス生産および販売	資金の貸付 利息の受取 (注3)	169 13	短期 貸付金	306
	PT. MORESCO M A C R O ADHESIVE	3,000千 米ドル	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸入販売	(所有)直接51.0	兼任 2名	当社ホットメルト接着剤のライセンス生産および販売	資金の貸付 利息の受取 (注3)	489 3	短期 貸付金	477

(注1) 預り金は、国内における関係会社資金に対する当社での一括管理の方針の下、余剰資金を短期プライムレートを適用金利として当社で預っていることによります。

(注2) 冷熱媒体および潤滑油の製造委託は、独立第三者取引と同様の取引条件で行っております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 893円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 114円69銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月7日

株式会社MORESCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MORESCOの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MORESCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月7日

株式会社MORESCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東昌一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MORESCOの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月10日

株式会社MORESCO 監査役会

常勤監査役	本 田	優	㊟
監 査 役 (社外監査役)	富 野	武	㊟
監 査 役 (社外監査役)	小 沢	史比古	㊟
監 査 役 (社外監査役)	長谷川	克 博	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様には、経営成績等を勘案し、利益還元を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき22円50銭とし（通期では、前期比10円増配の40円）、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円50銭 総額 217,516,275円

なお、昨年11月に中間配当として当社普通株式1株につき17円50銭をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき40円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 赤田民生、竹内隆、山地一、菊池習作、両角元寿の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	あかだ たみお 赤田民生 (昭和22年1月4日生)	昭和44年3月 当社入社 平成2年9月 当社研究部長 平成7年5月 当社取締役研究部長 平成10年5月 当社常務取締役研究部長 平成14年2月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 研究部長 平成15年3月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 研究開発統括部長兼研究開発部長 平成16年2月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 平成18年4月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 研究開発部長 平成18年5月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 執行役員研究開発部長 平成19年3月 当社常務取締役(研究開発・生産部門担当) 平成22年5月 当社代表取締役社長 平成26年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成27年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員研究開発本部長(現任)	55,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	たけうち たかし 竹内 隆 (昭和28年5月15日生)	<p>平成13年5月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）営業第六部長</p> <p>平成15年5月 当社入社ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長</p> <p>平成17年5月 当社取締役ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長</p> <p>平成18年5月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長</p> <p>平成19年3月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長</p> <p>平成20年2月 当社取締役 執行役員管理本部長</p> <p>平成22年5月 当社常務取締役 執行役員管理本部長</p> <p>平成23年9月 無錫徳松科技有限公司副董事長（現任）</p> <p>平成25年9月 当社常務取締役 執行役員機能材事業部長</p> <p>平成26年5月 当社取締役 専務執行役員機能材事業部長（現任）</p>	12,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
3	やまじ はじめ 山 地 一 (昭和25年1月14日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年3月 株式会社モレスコテクノ代表 取締役社長 平成15年5月 当社取締役素材事業部長兼 素材営業部長兼東京支店長 平成18年5月 当社取締役 執行役員素材事 業部長兼素材営業部長兼東京 支店長 平成19年3月 当社取締役 執行役員素材事 業部長兼東京支店長 平成22年3月 当社取締役 執行役員素材事 業部長兼素材営業部長兼東京 支店長 平成23年3月 当社取締役 執行役員素材事 業部長兼東京支店長 平成24年3月 当社取締役 執行役員素材事 業部長兼合成潤滑油事業部長 平成25年5月 当社常務取締役 執行役員素 材事業部長兼合成潤滑油事業 部長 平成26年3月 当社常務取締役 執行役員合 成潤滑油事業部長兼金属加工 油事業部長 平成26年5月 当社取締役 常務執行役員合 成潤滑油事業部長兼金属加工 油事業部長 (現任)	14,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	もろずみ もとひさ 両角 元寿 (昭和37年4月23日生)	昭和62年4月 日本フーラー株式会社(現積水フーラー株式会社)入社 平成11年3月 当社入社営業第三部東京営業課長 平成19年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 平成20年5月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト営業部長 平成23年3月 当社執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 平成23年5月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 平成24年1月 PT.MORESCO MACRO ADHESIVE 代表取締役社長(現任) 平成26年5月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長 平成27年3月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長(現任)	5,200株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 本田優氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
さくた しんいち 作田 真一 (昭和23年7月21日生)	昭和46年3月 当社入社	20,900株
	平成9年3月 当社社長室長	
	平成13年12月 当社経理部長	
	平成17年5月 当社取締役管理本部長	
	平成18年5月 当社取締役 執行役員管理本部長	
	平成20年2月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長	
	平成20年3月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト製造部長兼赤穂工場長	
	平成21年3月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼購買部長	
	平成22年12月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長	
	平成23年3月 当社取締役 執行役員機能材事業部長	
	平成23年5月 当社常務取締役 執行役員機能材事業部長	
	平成25年9月 当社常務取締役 執行役員管理本部長	
	平成26年6月 当社顧問 (現任)	

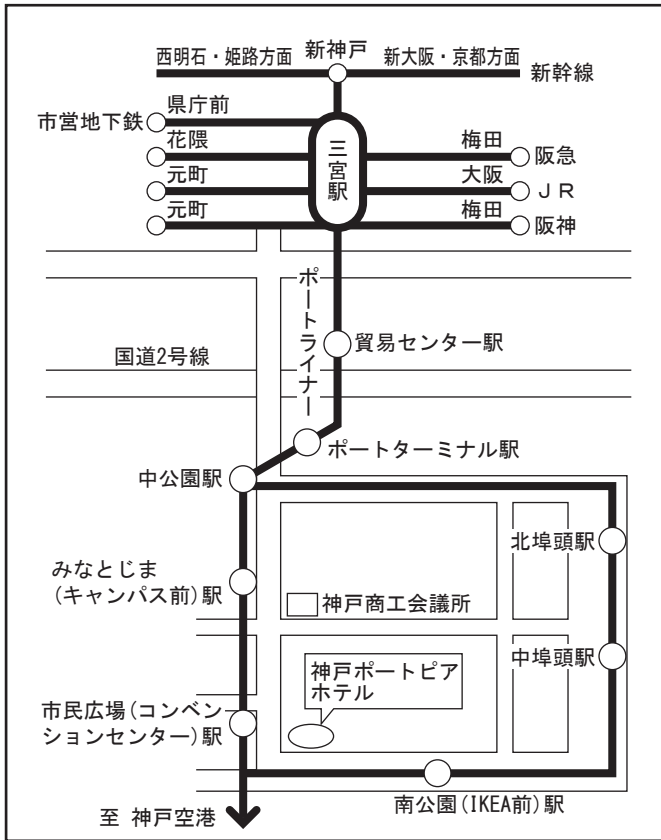
(注) 1. 作田真一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 作田真一氏は、新任の監査役候補者であります。

3. 作田真一氏の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を含んでおります。

以上

株主総会会場ご案内図



- 会場** 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
 神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」
 TEL (078) 302-1111
- 最寄駅** ポートルライナー「市民広場駅」下車徒歩3分